

市長定例記者会見 2009年4月28日

- ・ 日 時 平成21年4月28日（火）午前11時00分～
- ・ 場 所 本館3階第1会議室
- ・ 記者数 11人

議題 「ふるさと納税」について

「グリーン電力証書購入者の公募（平成21年度第1期）」について

（市長）

まず、ふるさと納税について、説明をさせていただきます。本市のふるさと納税は「『坂の上の雲』のまち松山応援寄附金」という名称で、昨年5月7日から受け付けを開始しまして、リーフレットやホームページを通したお願い、そしてまた松山にゆかりのある方々で組織する松山愛郷会や全国にある県人会総会にも職員が出席するなど、本市が進める『坂の上の雲』のまちづくりへの応援をお願いしてまいりました。その結果、平成20年度の寄附実績ですが、3月31日までに全国から176件、内訳は175人・1団体、総額で826万5,523円のご寄附をいただきました。大変感謝をしております。なお、本市が3月31日現在の中核市38市に、中核市は本市を含めて39市ですけれども、問い合わせをしたところ、寄附の件数では中核市の中で最も多い数となりました。寄附の総額は自治体によって在住・在外を区別しないで統計を取っているところもあり、例えばある市では39件で約1億2,000万円あるのですが、そのうち在住の大口の寄附が1億円と1,000万円、ふるさと納税という在外の枠では6件で70万とか、単純に比較しにくいものがあります。ちなみに、県内で件数が一番多かったのが宇和島市、本市が二番でございます。また、今年はスペシャルドラマ「坂の上の雲」の放送も始まりますので、さらに多くの方々へ呼び掛けを強めてまいりたいと考えております。

次に、平成21年度第1期グリーン電力証書購入者の公募についてですが、平成20年3月に策定しました「松山市温暖化対策推進計画」に基づいて、地球の温暖化防止を推進しておりますが、その中核的な事業として、雨が少なく、また日照時間が長いという本市特有の気候を生かした独自のまちづくり策である「松山サンシャインプロジェクト」により、太陽光発電の導入拡大とソーラー関連産業の振興を推進しているところであります。今回、太陽光発電のさらなる普及拡大策といたしまして、太陽光発電が温室効果ガスを発生しない環境に優しい価値を証書として販売するという、今までにない新しい可能性を持った「松山市グリーン電力証書活用モデル事業」をスタートすることになりました。昨年の11月にこの「グリーン電力証書」を取り扱える事業所の資格を全国の自治体で初めて本市が取得しまして、環境価値を「証書」として販売する準備を進めてきました。このたび準備が整いましたので

販売を始めるわけでありませんが、企業がグリーン電力証書を購入することにより、環境に対する貢献を企業自らPRすることができるものであり、これにより需要が増えることになれば、新しいビジネスが生まれることも考えられます。さらに証書の購入費用については、税法上、課税対象外として損金算入ができるということになります。そして本市にはグリーン電力証書が取り引きされることで生じる収益を、太陽光発電のさらなる普及の財源に充てるということになりますから、市民と企業、そして行政が協働する新しい事業として期待が持てるものでございます。そこで証書発行事業所「松山市」として、今回が最初の販売となる「松山市グリーン電力証書」を購入していただける市内の法人や個人事業主の方を募集するものでございます。

本日の議題については以上ですが、2点お知らせがございませう。まず環境に関連したお知らせですが、先日、一部報道にもありましたが、経済産業省と独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構が公募しておりました「新エネ百選」に「松山サンシャインプロジェクト」を昨年11月に応募しておりましたところ、4月22日に本市が選定されましたことをご報告させていただきます。なお本市を含めこの選定に入ったのは本県から2件、四国から7件が選定されております。

次に前回の定例記者会見において、青木選手がワールド・ベースボール・クラシックで着用したユニホームや金メダルを、5月9日10日に開催されるプロ野球『東京ヤクルトスワローズ対広島東洋カープ』の公式戦において、特別展示させていただき話をさせていただきましたが、詳細が決まりましたのでお知らせします。展示場所は松山中央公園内屋内運動場南側、展示時間は5月9日のナイターでは午後2時から試合終了後1時間程度を、翌10日のデーゲームでは午前10時から同じく試合終了後1時間程度を予定しております。展示内容ですが、ホーム用・ビジター用の日本代表のユニホームと獲得された金メダル、そして侍ジャパンのチーム成績や青木選手の個人記録の展示を行う予定でございます。今度の公式戦は特別展示以外にもさまざまなセレモニーがありますので、ぜひグラウンドに足をお運びいただき素晴らしい選手たちに声援を送っていただきたいと思ひます。また東京ヤクルトスワローズのご厚意によりまして、中予地区の小学生は無料でご招待いただけるということになりましたので、そうした球団のご配慮も、ぜひ市民の皆さんにお知らせいただきまして、当日は球場に駆けつけていただければ幸いに思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

そして、わたしからも一つ。世界保健機関が日本時間の28日早朝に、警戒レベルをフェーズ4に引き上げたことに対する本市の対応策ですけれども、本日午前8時に国におきまして、新型インフルエンザ対策本部が設置されました。これを受けて、県においても新型インフルエンザ危機対策本部の設置について、今の段階で協議中ということでございます。本市においては新型インフルエンザ対策本部を県の本部設置と同時に立ち上げることにしております。また県が今月24日から設置している相談窓口を発熱相談センターといたしまして、市民や海外からの帰国者で発熱などの症状により、インフルエンザに感染した恐れのある人からの相談に対応する予定と伺っておりますので、本市の対応といたしましては、県と協議しながら同様の対応を行ひまして、市民に不安を与えない対策をとっていきたく思ひます。

ています。
以上でございます。

(質問)

新型インフルエンザについて、市としての対応をもう一度伺いたい。

(市長)

今日、世界保健機関の警戒ランクが上がりました、それを受けて国のほうで早朝に対策本部が設置されました。それを受けて県では対策本部の設置について協議中ということございまして、本市もその動向、連絡を取りながら待っているところですが、県の対策本部の設置が決まり次第、本市でも対策本部を立ち上げるための準備をしております。それから相談窓口を発熱相談センターといたしまして、海外から帰国した人などに発熱などの症状が出た場合、不安というものが出るでしょうから、相談体制を整えることにしていますので、我々も調整しながら保健所に同様の相談窓口を設置する予定です。

(質問)

対策本部の設置は、具体的にいつごろか。

(市長)

まだ分からないですね。県も立ち上げるかどうかまだ決めていないので、その動向を見えています。

(質問)

先日、「松山市新型インフルエンザ対策行動計画」を発表したようだが、これに沿って対策を進めるということか。

(市長)

そうです。

(質問)

松山市の人口は県内の3分の1以上にもなる50万人だが、何か市民に対して呼び掛けることはあるか。

(市長)

教育委員会では、これから大型連休に入ってまいりますことから、子どもたちが多くの人と接する機会も増えてまいりますので、全学校にうがいの励行やマスクの着用などに気を付けていただきたいという呼び掛けをする予定にしています。

(質問)

冷静に対応してほしいということか。

(市長)

そうです。これは極めて冷静に対応することが大事なことだと思っています。

(質問)

学校以外でQアンドAや予防策、ホームページや広報紙以外での周知策についてどう考えているか。また保健所の臨時的増員による体制の強化、発生国との国際交流行事などについて中止したものや今後中止するものについてなど、どう考えているか。

(市長)

3番目のことについては、特にありません。保健所ですが、昨年度まで地域保健課を設置していたのですが、こうした事態にも細やかに対応できるということを踏まえて、今年4月1日付の機構改革により「健康づくり推進課」と「保健予防課」の二つに分けました。この保健予防課にとりましては、早速ですが大変ハードルの高い大事な仕事になりますので、緊張感を持って対応していきたいと思えます。

(質問)

対策本部を設置した場合、本部長は市長か。

(市長)

市長です。

(質問)

松山サンシャインプロジェクトの関係で、今回開催されたフライブルク市との交流後、新たに見えてきた今後の課題や得たものがあれば伺いたい。

(市長)

本当にこのフライブルク市との交流が、松山サンシャインプロジェクトにつながってきたと思います。もちろんフライブルク市が我々から学んだこともあると思いますが、何といたっても環境政策では我々はフライブルク市からいろいろな刺激をこれまでも受けてきました。特にフライブルク市はソーラーシステムの導入だけではなく、研究所や企業の誘致、ソーラー関連産業の誘致にも取り組んでこられましたし、そうしたものを参考にしながら、我々も戦略を組み立ててきたつもりでございます。またその中で一番大切なものが啓発活動とお聞きしていましたので、こうしたことについては我々も一層取り組みを強めていかなければということを、今回の交流を通じて改めて感じたところであります。ただ今回は、前回来られたときと比べますと、例えば今回視察していただいた、あるいは説明を聞いていただいたのは、まさに企業誘致、新しく昨年松山に進出していただいた企業の説明や、これから設備投資が始まっていく四国電力株式会社による四国で唯一のメガソーラー発電所の建設など、フライブルク市もこの分野で本市がいろいろな面に取り組んでいるということを直接、今回は特に20周年ということでしたので、市長、市議会議員さん、そしてまた何といたってもフライブルク大学の学長さんも来られましたから、そのメッセージを送れたことは非常に大きい

一歩だったと思います。これからまたさらに、その視察を受けて、例えば大学間の研究の取り組みの連携とか、また企業間の情報交換であるとか、いろいろなことにつながっていくきっかけになったのではないかと考えています。

(質問)

昨日、愛媛マンダリンパイレーツの外国人選手が逮捕された事件で、同球団を応援する立場としてどう考えているか。

(市長)

事実であるなら、本当に許しがたい行為で、しっかりと捜査されて厳しい処分が出されると思います。本当に残念極まりないということで、二度とこういうことが起こらないよう球団も選手に対する教育をしっかりといただきたいということが1つと、今回の行為は絶対に許されませんが、本当に一生懸命、青春の中で純粋に夢を追い続けている選手たち、まじめに野球に取り組んでいる選手たちもいることは忘れないようにしていただきたいと思っています。

(質問)

先日発表があった定額給付金で、当初4月17日までに届いた申請書は5月8日までに振り込むということだったが、予想を超える申請書が届いたため対応不可能になった。これについて市長の考えを伺いたい。

(市長)

正直言って、早い段階でここまで大量に、しかも一気に申請書が返送されるというのは予想以上の状況になったわけでありまして、その辺りの見込みを読み違えたことは、お詫びを申し上げなければならないと思っています。ただこればかりは現実にはできる、できないという現実の中で事務作業をしていくしかありません。一部の人に遅れが生じることは申し訳なく思っておりますが、ぜひその辺りの事情はご理解いただきたいとお願い申し上げます。ただわたしは今でも思いますが、もし今回の定額給付金が別の形で実施されていたならば、少なくともこれらを実施するコスト、正直言って全国では約2兆円を配布するのに約800億円のコストが掛かるんです。本市で言えば約78億の配布に約3億円のコストが物理的に掛かってしまう。本当だったら、自治体には住民税のデータがありますから、非課税世帯を対象に給付をする。そしてそれ以外の世帯は減税で対処する。こうした方法を取ればこんなにもコストが掛からないし、速やかに事務作業ができたのではないかと、今でもその点については思っています。

(質問)

松山市から支給される定額給付金の消費方法について、改めて伺いたい。

(市長)

いろいろ考えたのですが、やはりこれはとにかく地元でお使いいただきたいということに

尽きると思います。市外で消費されると、地元の商店や企業にある意味での景気対策につながっていきません。多分国は景気対策ということで打ち出したわけですから、それを現実のものにするために、ぜひ地元でお使いいただきたいと思います。

(質問)

市長は地元で消費する予定か。

(市長)

わたしは申請していません。国は、景気対策ということでも指揮を執っていますから、わたしは何か給付金に見合う買い物をしようかなと考えています。受け取る、受け取らないは別です。一人でも受け取らないという人がおられたら、わたしは受け取りません。

(質問)

一人でも、というのは国会議員か。

(市長)

いえ。市民です。

(質問)

それはなぜか。

(市長)

いろいろ賛否両論ありました。わたしは正直言って趣旨はいいのですが、あくまでも先ほど申し上げたようなパッケージで実施すべきだったと今でも思っています。同じような議論がありましたので、その中でやはり受け取らない市民がおられるのなら、わたしはいずれにしても最後まで申請書を返送する予定はないです。

(質問)

最後まで見極めてからということか。

(市長)

はい、そうです。

(質問)

住民票がないという理由で、定額給付金を受け取れない人の対策を各自治体で行っているが、松山市は何かしているのか。

(市長)

ドメスティックバイオレンスの被害者ですか。

(質問)

はい。

(市長)

本市は既に、全国のどこの自治体よりも早く手を打っています。以前、記者会見でも申し上げたのですが、本市では独自に対象の人と連絡を取って支給するという方針を決めています。それと、市が把握しているホームレスの人については、直接コンタクトを取って確認済です。

(質問)

国会議員の世襲問題が上がっているが、2世の市長としてどう考えているか。

(市長)

以前、記者会見で申し上げたことがあるのですが、世襲制限すべきだと思います。わたしもそういう意味では、準世襲みたいなものですね。後援会を引き継いでいるわけでもないですし、政党も違いますし、出た選挙も違いますので、完全世襲とはちょっと違うのですが、それでもやはりその範囲には入ると思います。最初はあまり気付かなかったのですが、わたしはこれまでに、2回落選を経験しました。落選をして何もかもゼロベースにリセットされた中で、その中に身を置いて初めて、その何と言うのか、プラスのハンディを持っているということをそのとき初めて自覚したような記憶があります。やはり特に後援会、今の制度で言うの後援会というものは、政治資金の問題も含めていろいろと問題になっています。こうした究極の、ある意味では、今、格差社会が問題になっていますけれども、まったく手付かずに置かれているのが政治の格差だと思います。だからそうしたものを払拭するためにも、世襲制限というものはこの国でやるべきときが来ていると思いますし、例えばアメリカ大統領の選出過程などを見ていると、非常にハードルが高いわけです。その試練というものを乗り越えて、強さを身に付けたトップリーダーが生まれていくわけなのですが、そうした人たちと競い合っていくためのものです。やはり政治家のトレーニングというものを強めていく必要があると思うので、この点についてはぜひやるべきだし、例えば世襲するののかしないのかということは、まずすべての候補者がしっかりと有権者にその意思を示す必要が今の段階ではあると思います。今の世論の動きからすれば、それをどう判断するか分かりませんが、間違いなく過半数以上の人には制限するべきだろうという意見が多いようなので、その世論を受けて、制度として導入すべきでないかなと思っています。ただ、逃げ道の話をする人が言われるのが職業選択の自由がどうだとか。そうしたものは外国で取り入れているように出るのは自由にしますが、そのかわり同じ選挙区はだめとか、あるいは何年か時間を置いて白紙の状態になってから資格ができるとか、そうした工夫により随分クリアできると思います。

(質問)

国会議員に限らず地方の首長にも適応すべきということか。

(市長)

そうですね。いいと思います。とにかく途中で投げ出すような弱いリーダーは出してはいけないということだと思います。

(質問)

松山市の課長級以上の職員が市の外郭団体などに再就職しているようだが、その是非と公開するかどうかについての市長の考えは。

(市長)

これについては、市がどうこうという話ではなくて、やはり外郭団体が運営していく上で、できるだけ経験があり、かつ正直言って給与が安いと言うと語弊があるかもしれませんが、低額な人件費で仕事をしていただける人というものを求めている中で生まれてきている話だと思います。昨日新聞を見させていただいたのですが、何かこう「天下り」という一言で表現されていたのですが、国の天下り先と今の地方の外郭団体というものは中身が違うと思います。国では何が一番問題になっているかという、本当にシステム化されているから、定年前に、既に天下り先というものが配分されて、かつ、驚くべき高給が保障され、しかも3、4年で驚くべき金額の退職金が支給され、それが3回、4回繰り返されていくその中身というものが大問題であって、例えば本市の外郭団体の場合、今言ったように一概には言えませんが、それぞれの団体で給与体系を決めていますから、ただ平均すると、現役時代の4分の1ぐらいの給与体系が平均だと思います。それで退職金制度がありません。決定的にこの制度が違います。言われればそのとおりなのですが、ただこの中身の違いというものも大きいと思いますので、ぜひその辺りを考えていただければ幸いに思っています。確かにそれだけの4分の1程度の給与で、しかも経験がある人材を外郭団体が探すとなると、人材を求める選択肢が非常に少ないのかなという実態もあるのではないかと考えています。

(質問)

公表するかどうかについてはどう考えているのか。

(市長)

それは外郭団体の話ですね。市が手配しているわけではないですから。